

令和5年度 第1回山口県障害者施策推進協議会 概要

◇日時：令和5年7月27日（木） 13：30～15：00

◇場所：山口県庁4階 共用第4会議室

◇出席者：別紙「出席者名簿」のとおり

◇経過

■開会あいさつ（山崎部次長）

■審議1

○新「やまぐち障害者いきいきプラン」の策定について

資料1、資料2に基づき、事務局から説明

【富田委員】

- 県では、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい山口県づくり条例」を制定された。また、障害者差別解消法の改正により、令和6年度から民間事業者も合理的配慮の提供が義務化されるが、県では県民へどのように周知していくのか。

⇒<金子班長>

昨年10月に制定、公布した県条例は、改正法に1年先行して民間事業者への合理的配慮の提供を義務化したが、本年4月からの施行までの半年間を周知期間として、様々な周知に取り組んだ。

具体的には、県民向けのリーフレットの作成・配布。県のHPでも手話や字幕付きの概要説明を行う動画や合理的配慮の考え方を示した事業者向けの動画を掲載している。また、事業者・団体向けの条例説明会を昨年度中に3回行ったほか、個別に申し出のあった事業者・団体等に対し、出前講座を行ってきている。

今後、このような取組を通じて普及啓発を図っていきたい。

■審議2

○山口県障害福祉サービス実施計画（第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画）の策定について

資料1、資料3に基づき、事務局から説明

【中川委員】

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築で、退院率の項目が全て「調査中」となっている理由は何か。

⇒<健康増進課>

調査主体が国であり、まだ公表されていない状況にある。

- 退院率のような複雑な計算は手作業だと難しい面もある。電子カルテが普及していないのが大きな原因ではないかと感じているがどうか

⇒<健康増進課>

精神科病院には年に1回実地検査を実施しており、県内の31病院のうち、電子カルテを導入している病院は3分の1未満ではないかと感じている。

⇒<金子班長>

昨年度の国の検討会で提示されたデータも平成30年度分であり、国の公表も遅い傾向にある。

参考に、山口県の平成30年度値は、3, 6, 12か月退院率が、それぞれ49.0%、67.9%、78.3%となっている。

【福田委員】

- 工賃について、努力しているが、山陰は企業が少ないため仕事も少なく、山陽と山陰とでは差が生じている。

【田中真美委員】

- 企業の立場で発達障害のある人を支援する中で感じることは、社会に出ていくに当たっての教育や準備支援の充実が重要であること。パソコン等のスキルだけではなく、社会性を身に付けるような支援も必要である。

【新田委員】

- 発達障害者が大きくなって色んなことができないのは、小さい頃からのトレーニングが十分でないため。小さい頃から生きていくために必要なことを身に付ける機会を増やすことが大事。
- また、障害者がB型作業所等のような福祉サービス事業所に入ってからでもスキルアップできるような支援体制をとってほしい。

【永田委員】

- 働き手が高齢化している。力がいる仕事の場合、高齢のヘルパーが対応することが難しい。若い世代を獲得しないといけないが、若いヘルパーが生活できるだけの報酬制度になっていない。
- 訪問ヘルパーの平均年齢は、54歳。70歳や80歳でも働いている人がいる現状にあり、人手不足に対応するための事業所間連携などの新しい仕組みが考えられないか。

■閉会あいさつ（西野課長）

(以上)